

令和7年度 第1回守口市地球温暖化対策実行計画協議会 会議録

会議名称	令和7年度 第1回守口市地球温暖化対策実行計画協議会
開催日時	令和7年7月22日(火) 午後3時から
開催場所	守口市役所6階
出席者	守口市地球温暖化対策実行計画協議会委員 11名 (うち2名はオンライン出席) 事務局 7名 支援事業者 3名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長挨拶 3 委員の紹介 4 会長及び副会長の選出 5 諮問 6 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議会及び議事録の公開・非公開について <ol style="list-style-type: none"> ①協議会の公開について ②傍聴について ③議事録の取扱いについて ④本日の協議会の取扱いについて (2) 地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託契約について (報告) (3) 地球温暖化対策実行計画のスケジュール及び方針等 7 その他 8 閉会
傍聴者	1名
会議内容	
<p>【1～3】略</p> <p>【4 会長及び副会長の選出】 守口市地球温暖化対策実行計画協議会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により選任した。</p> <p>【5 諮問】</p>	

瀬野市長から、守口市地球温暖化対策実行計画区域施策編に関する諮問書が会長に手渡された。

【6 案件】

(1) 協議会及び議事録の公開・非公開について

＜資料に沿って事務局から説明＞

①協議会の公開について

原則公開（個人情報保護、審議の支障となる場合は除く）

②傍聴について

守口市地球温暖化対策実行計画協議会傍聴要領を制定すると決定した。

傍聴人に守口市地球温暖化対策実行計画協議会の傍聴についてを配布すると決定した。

傍聴人の定員は10名とし、会長は傍聴席の都合その他必要があると認めるときは傍聴人の数を制限することができる。

③議事録の取扱いについて

個別の発言者の氏名を伏せた要点筆記形式で公開すると決定した。

④本日の協議会の取扱いについて

本日の協議会冒頭から公開とする。

傍聴希望者は案件（2）から傍聴を可能とする。

(2) 地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託契約について（報告）

＜資料に沿って事務局及び支援事業者から説明＞

副会長： 具体的な事業の詳細を教えてください。

支援事業者： 水質調査は、河川や事業所排水の水質分析、報告を実施。作業環境測定は、サンプリングを行い、事業所の作業環境が基準に適合しているかを調査。アスベスト調査については、建物内を調査しサンプリングから分析を実施。土壌汚染対策については、地歴調査、工場の調査、ボーリング調査を行い、工場のサンプリングと分析を行う。計画策定業務については、本社と連携して対応している。

副会長： 近頃、下水道の老朽化の問題が社会問題化してきており、守口市においてもそういったところが出てくると思い心配である。

支援事業者： 下水道関連についてもサンプリングから分析もしている。

委員： 温室効果ガスの排出量の推計や再エネの導入可能性のポテンシャルについて

て、市町村という区域で推計する際、地域の実情に応じた工夫の方法とどの手順で進めるのかを教えてください。

支援事業者： 温室効果ガスの排出量の推計は、基本的には国のマニュアルに沿って推計し、簡単に推計できる方法を検討していく。排出量の推計やポテンシャル調査をする際は、市の実情に合わせた推計をするため、市と協議していきたいと考えている。

委員： 温室効果ガス、地球温暖化対策という切り口で見たときの守口市の特徴はなにか。

事務局： 守口市は森林が少なく、ものづくりや中小企業等多くの事業者があり、人口約14.1万人と面積に対して人口が多いことが特徴。補助金の事業を検討していくなかで、国の補助金の利用が必要となるが、それを利用する要件の一つが区域施策編の策定であるため、まずは計画を策定していきたいと考えている。

(3) 地球温暖化対策実行計画のスケジュール及び方針等

<資料に沿って事務局及び支援事業者から説明>

委員： アンケートの回収率の向上のための工夫は。

支援事業者： インターネットによる回答も可能にする。過去の事例では40%程度の回収率。

委員： 事業所アンケートの対象の抽出方法は。

支援事業者： 業種別に按分して抽出。

委員： 市民アンケートの対象者の選定方法は。

支援事業者： 若年層の回答率向上のために、各年代で回答数がほぼ同数になるよう配布数を調整する。配布対象者は無作為に抽出する。

委員： 資料を基にアンケートについて議論すると考えていた。議論したアンケートの内容について、委員の意見を反映することはできるか。

事務局： 委員のご意見は頂戴したい。

委員： 市民向けアンケートで、省エネ機器導入における価格差と導入意向に関する質問を追加し、事業者向けアンケートでは、投資回収期間に関する質問を追加するのはどうか。

事務局： できる範囲でアンケートに反映したい。

委員： アンケートの表紙や冒頭部分を、より市民に分かりやすい表現にしたほうが良いと考える。

委員： 地球温暖化対策に関して、今後どう広報活動を行っていくのか。

事務局： ホームページや広報誌、環境のイベント、市主催のイベントに出展し周知

していく。

委員：市の過去のアンケート実施状況について、市の脱炭素・省エネ事業に関する施策及び市民の関心度について、事業所アンケートの回収率について質問。

事務局：環境部局では過去に同様のアンケートは実施していない。脱炭素を名目とした補助事業を実施していないため、今後、区域施策編の策定後に展開していきたいと考えている。

支援事業者：事業所アンケートの回収率も40%を目標とするが、過去の例では、事業者アンケートは30%台の回答率。

委員：アンケート調査票の「高性能ボイラーなどの高効率機器（ヒートポンプ）」という記載について、ボイラーとヒートポンプは別物であるため、表現の修正が必要。市民アンケート調査票と守口市の取組を紹介する資料を併せて送付することを検討してはどうか。

事務局：市の脱炭素に関する取組を紹介することを検討する。

委員：市民アンケートの母数の取り方について質問。

支援事業者：年代ごとにアンケート調査を行う。過去の実績では、年配の方は半数程度、若年層は20%程度の回答数であるため、各年代全体の回答数がそろそろよう配布数を想定し配付する。

委員：どの程度の回答が必要と考えているのか。

支援事業者：全体の回収率が30数%、各年代の回収数が全体の回収数に占める割合が17%程度ずつを目標とし、全体で500数件を最低限回収したいと考えている。

委員：市民の人口に対して回収数が少ないが、これが代表の回答となってしまう。回収率も重要だが、回収数を増やすことも重要。アンケート内容は他市や他団体と比較ができるアンケートなのか。

支援事業者：他市や他団体との単純な比較は難しい。

委員：単純な比較ができなければ統計での処理ができないため、単純に比較できた方が良く考える。

支援事業者：守口市と協議して進めていきたい。

委員：環境省が家庭における実態調査を行っているため、それと比較する工夫は可能と考える。

計画策定と並行して来年度の予算の獲得を目指すのか。

PR活動の工夫について、環境とは違う種類のイベントでPRすることが効果的と考える。

事務局：令和8年度以降に補助事業を実施するための準備をしたいと考えている。

庁内で連携し、補助事業の申請要件を満たす目途が立てば、事業を実施するための準備を進めていきたい。

市民祭りでの出展や多くの方が参加するイベントでの出展を検討する。

委員： アンケート項目の数が多く、回答しづらい可能性がある。項目数を減らすことを検討すべきではないか。

事務局： 項目数を減らすことができるか検討する。

事務局： 答えやすいアンケートや、興味を持ってもらえるようなものにできるよう検討する。

委員： 事業所アンケートを配布する際は、商工会議所を有効に活用することを検討しても良いと思う。

委員： 紙とインターネットの回答ではどちらが多いか。

支援事業者： 過去の実績では、紙での回答の方が多い。

委員： それは年齢層関係なくか。

支援事業者： 年齢層関係なく紙での回答の方が多い。

委員： 現在のアンケートは見にくいため、文字の大きさや構成を変更することを検討すべきではないか。

支援事業者： 絵を挿入する等の工夫をする。

会長： アンケートの送付時期はいつか。

事務局： 8月半ば頃から。

副会長： 回収はいつか。

事務局： アンケート送付後3、4週間後。

委員： インターネットを利用すると回答しやすいのでは。回収率ではなく回答数を増やす工夫の検討を希望。

事務局： オンライン申請システムでも回答可能とすることで、より回答しやすくなるように取り組んでいく。

【7 その他】無

【8 閉会】略